

経 営 状 況 報 告 書

令和4年7月

(公財) 高松観光コンベンション・ビューロー

目 次

令和4年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの経営について

- I 令和4年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業計画書 . . . 1
- II 令和4年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー予算書 10

令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの事業報告及び決算について

- I 令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書 . . 17
- II 令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー決算書 29

※ この冊子は、再生紙を使用しています。

令和4年度

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの経営について

I 令和4年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業計画書

令和4年4月 1日から

令和5年3月31日まで

1 事業運営方針

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、観光客及びコンベンションの誘致、サンポート高松のにぎわい創出を中心に活動を行い、高松市及び香川県の経済活性化はもとより、国際会議観光都市・高松のイメージアップ、国際的知名度及び情報発信機能の向上に取り組んでいる。

コンベンション部門では、ポストコロナを見据えたMICEの安全な再開と更なる競争力強化に向け、主要都市の学会本部や大学等に対し誘致活動を展開するとともに、国際会議の誘致ではネットワークを活用した情報発信やオンライン面談等を取り入れた誘致活動の取組みとあわせて、地域の特色を表現したMICEブランドの考案や、オンラインと対面を組み合わせたハイブリット会議の開催に係る支援等を実施する。また、サンポートホール高松の大規模改修や新香川県立体育館の建設期間中の受入体制の整備や、開設後（令和6年度以降）を見据えた誘致事業の取組み等、香川県MICE誘致推進協議会や関係団体と緊密に連携して継続的にコンベンションを中心としたMICEビジネスの振興に取り組んでいく。

観光部門では、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、人の移動そのものに制限がかかる中、前年度に続き国内外の観光客の激減という甚大な影響を受けた。このような中、訪日外国人旅行者の誘致においては、国際的な人の往来再開に向けた継続的なプロモーションが必要であり、オンラインによる情報発信や誘致活動を推進する。国内旅行においては、観光コンテンツの拡充や、これまで高松を訪れていなかった修学旅行等、新たな需要に対応した取組みを引き続き進めていく。また、今年度は瀬戸内国際芸術祭の開催が予定され、瀬戸内の伝統ある豊かな文化、歴史、食などのその魅力を発信するとともに、県市や賛助会員と緊密に連携し、「安全・安心な旅」を提供できるよう受入環境の整備を図り、これまで以上に他地域との差別化を図ることで、観光客の誘客に取り組む。また、都市交流事業等各種観光振興事業を引き続き推進するとともに、サンポート高松を拠点としたにぎわい創出事業に、県市や関係者と連携して取り組んでいく。

このような方針のもと、引き続き、21世紀の基幹産業とも言われる観光・コンベンション事業を積極的に推進するため、次の事業を実施する。

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致、支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施する。

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議、全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施する。

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等地域経済のあらゆる領域にわたりその発

展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進するものであることから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与する事業を実施する。

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く。以下、「高松市等」と言う。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発、並びに利用者による情報発信を促す。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

サンポート高松に、人、物、情報等を集めることによりにぎわいを創出し、国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施する。

(6) 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市及び香川県の滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に務めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながることで、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、(公社)香川県観光協会よりこれを受託し、管理運営する事業を実施する。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 具体的な事業計画内容

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア コンベンション誘致事業

全国53か所の国際会議観光都市が認定され、世界はもとより、日本国内においても、国際会議等の誘致における都市間競争が激化している。このような状況の下、地域経済の発展のため積極的に誘致活動を展開する。

(ア) コンベンション主催団体等に対する誘致訪問及びリモート等を活用した誘致活動

a 首都圏等主催事務局

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための活動

首都圏を中心とした主要都市（首都圏・中部・関西地区）の学術会議・大会本部・主要大学・旅行会社・企業等の主催事務局に対し誘致活動を行う。

(b) 有力主催者等へのトップセールス

開催決定が有力視される主催者への県・市・当財団理事クラスの訪問

b 四国及び岡山県内の大学

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問

四国や岡山県内の大学の主催者に、高松市で開催を検討いけだけのよう情報を発信し、開催件数の増加を図る。

訪問地：徳島・高知・愛媛・岡山の各大学

(イ) 地元主催者等に対する誘致訪問

訪問先：県内大学・学術会議・大会・組織団体・協会等の支部事務局

(ウ) 共同誘致事業

- a 地方都市コンベンション関連団体ワークショップ及び合同誘致事業
(新潟・松本・岐阜・びわこ・和歌山・高松)
- b I M E 2 0 2 3 (国際M I C Eエキスポ) への出展
- c 5都市情報交換会 (盛岡・金沢・静岡・高松・熊本)
- d 中国四国コンベンション誘致推進協議会
中国四国地区コンベンション団体誘致懇談会への出展
- e 四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会
- f J N T O 台湾 インセンティブセミナー
- g J N T O シンガポール M I C Eセミナー
- h 香川県M I C E誘致推進協議会との連携

イ コンベンション誘致支援事業

高松市及び香川県でコンベンションの開催の意向がある団体等に対し、誘致手法に関する相談や、開催計画の提案や視察の受入れ、国際会議・企業コンベンション誘致支援事業等を行うことで、高松市及び香川県での開催を促す。

- (ア) 主催者等招請事業及び視察受入れ
- (イ) 開催企画書のテンプレート提供
- (ウ) 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業

ウ コンベンション開催支援事業

高松市及び香川県で開催予定のコンベンション主催者に対し、コンベンション・コンシェルジュとして、各施設の会場手配、開催までのノウハウの提供、コンベンション運営スタッフの紹介 (無料職業紹介事業) 等を行い、主催者の開催を補助するとともに、参加者に対して、各種観光パンフレットなどの情報提供並びに利便性の向上を図る。また、W i t h コロナ時代に対応するための助成金事業を継続する。

- (ア) コンベンション・コンシェルジュとして主催者支援
 - a 会場予約・施設利用調整等
 - b 行政など関係機関との調整 (後援、メッセージ等)
 - c ユニークベニュー、アフターコンベンション等の提案
- (イ) コンベンション運営スタッフ紹介事業 (無料職業紹介事業)
- (ウ) 観光パンフレットの提供等各種参加者支援
- (エ) 大型コンベンション開催に伴う各施設との連携強化
- (オ) ハイブリッド会議開催支援助成金

エ 広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信や専門誌等に対する広告及び、大会参加者向けの誘客プロモーション映像を活用することで、高松市及び香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介し、コンベンションの開催及び参加率向上を促す。

- (ア) 団体、賛助会員に対する啓発・周知
- (イ) 専門誌等への広告
- (ウ) ホームページによる情報発信
- (エ) 参加者向け観光情報発信事業

オ コンベンション情報収集提供事業

誘致事業等により得られたデータを整理し、コンベンション開催予定表を作成し、広く一般に周知する。また、自らが、主催者及び参加者にアンケート調査を行い、コンベンションがもたらす経済波及効果を試算及び公表をする。加えて、これまで蓄積した主催者情報並びに大会情報データベースの活用や、地域の特色を表現したMICEブランドの考案などコンベンション誘致活動をより一層効率的に実施できるよう努める。

(ア) 開催情報のデータ整備

(イ) 統計書作成・経済波及効果・アンケート調査の実施

(ウ) コンベンションカレンダーの作成と提供

(エ) 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）ビューロー部会への参加

(オ) 主催者情報・大会情報データベースの整備

(カ) ブランドタグラインの作成

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

ア 国際会議等

国際会議等とは、学術、文化、技術等の向上発展を図ることを目的とする団体が主体となって開催する学術、文化、技術等の研究の発表又は討論のための国際的な会議、スポーツ大会又はこれらに準ずるものをいう。

(ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・対象地域 高松市又は近隣町（三木町、直島町及び綾川町の3町をいう。以下、この号において同じ。）で開催されるもの
- ・県外参加者の延べ宿泊数（高松市又は近隣町に宿泊）が50泊以上あるもの
- ・全参加者のうち外国人参加者（海外から参加する外国人）の占める割合が20%以上のもの
- ・プログラム、抄録集等に当財団の補助事業であることを明記するもの
- ・主催者アンケート（1枚）、参加者アンケート（10枚）を提出するもの

(イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる項目の合算額とする。なお、補助金額は理事長が認める事業費の25%以内の額とする。

a 宿泊助成額

- ・県外参加者の延べ宿泊数×2,000円
- ・延べ宿泊数は、高松市又は近隣町にある賛助会員宿泊施設の宿泊数とする。
- ・開催期間中及び前後泊を対象とする。
- ・最高限度額 500万円

b エクスカーション助成金

- ・大会等の主催者が計画し、実施する視察旅行で、高松市内の観光施設等を2か所以上訪問するもの
- ・賃借した台（隻）数に3万円を乗じた額又は賃借料の2分の1の額のどちらか低い方
- ・1千円未満切捨て

- ・最高限度額 30万円

イ 国内大会・国内学会等

国内大会等とは、会議、集会、セミナー等をいう。また、国内学会とは学者により構成され、学術研究の向上発展を図ることを目的とする団体が主体となって開催する学術研究の発表又は討論のための会議、集会、セミナー又はこれに準ずるものをいう。

(ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・対象地域 高松市又は近隣町で開催されるもの
- ・県外参加者の延べ宿泊数（高松市又は近隣町に宿泊）が100泊以上あるもの
- ・香川県を含む3県以上から参加があるもの
- ・プログラム、抄録集等に当財団の補助事業であることを明記するもの
- ・主催者アンケート（1枚）、参加者アンケート（10枚）を提出するもの

(イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる項目の合算額とする。なお、補助金額は理事長が認める事業費の25%以内の額とする。

a 運営費助成額

- ・20万円。ただし、賛助会員の開催関係事業者のうち、3業種以上を利用したものに限る。

b 宿泊助成額

- ・県外参加者の延べ宿泊数×500円
- ・延べ宿泊数は、高松市又は近隣町にある賛助会員宿泊施設の宿泊数とする。
- ・開催期間中及び前後泊を対象とする。
- ・1千円未満切捨て
- ・全国規模 香川県を含む30都道府県以上からの参加若しくは県外参加者の延べ宿泊数が1,000泊以上あるもの
- ・その他規模 香川県を含む3県以上から参加があるもの
- ・最高限度額 全国規模180万円、その他規模80万円

c エクスカーション助成金

- ・ア（イ）bに同じ

ウ スポーツ大会

スポーツ大会とは、その大会が行う競技の振興及び発展を目的とする競技団体又はその下部組織が主催、共催、後援等を行う大会をいう。

(ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・イ（ア）に同じ。ただし、対象地域は除く。
- ・対象地域 香川県内で開催されるもの

(イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる項目の合算額とする。なお、補助金額は理事長が認める事業費の25%以内の額とする。

a 運営費助成額

- ・イ（イ）aに同じ

b 宿泊助成額

- ・イ（イ）bに同じ。ただし、最高限度額は除く。
- ・最高限度額 全国規模80万円、その他規模30万円
- c エクスカーション助成金
- ・ア（イ）bに同じ

エ 合宿等

合宿等とは、各種競技団体、学校などが技術向上や交流等を目的に開催するスポーツや文化活動等営利を目的としないものをいう。

（ア）補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・対象地域 香川県内で開催されるもの
- ・県外参加者の延べ宿泊数（高松市又は近隣町に宿泊）が100泊以上あるもの
- ・主催者アンケート（1枚）、参加者アンケート（10枚）を提出するもの

（イ）補助金額

補助金額は、次に掲げる額とする。

a 宿泊助成額

- ・県外参加者の延べ宿泊数×300円
- ・延べ宿泊数は、高松市又は近隣町にある賛助会員宿泊施設の宿泊数とする。
- ・開催期間中及び前後泊を対象とする。
- ・1千円未満切捨て
- ・最高限度額 50万円

オ ア～エの補助要件等に関わらず、次のいずれかに該当するものについては、補助金を交付しない。

- ・国若しくは地方公共団体が主催又は共催（名義共催は除く。）するもの
- ・高松市から補助金が交付されるもの
- ・宗教及び政治的活動を目的とするもの
- ・不特定多数の参加者から入場料を徴収するもの
- ・その他、理事長が不相当と認めるもの

（3）観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

ア 観光客等誘致及び受入事業

県外及び国外に対し、Withコロナ時代に対応したオンラインによる高松市の観光資源等の情報発信や商談会、FAMツアーなど誘致活動を推進する。県外に対しては、各種観光キャンペーンへの参画、姉妹都市・交流都市との都市交流事業等の実施、国内観光旅行や教育旅行の誘致活動を実施する。国外に対しても、香川県、高松市と連携し、訪日外国人旅行者の誘客に取り組むとともに、観光庁が展開する訪日旅行促進事業である地域の観光資源を活用したプロモーション事業に参画し、海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業をはじめ、他団体とともに、海外からの誘客に取り組む。これら活動の効果を高めるため、国内外の旅行会社に対し、送客実績に応じた団体旅行助成金を交付することに加え、引き続き修学旅行に特化した助成金を交付する。

（ア）国内観光客誘致事業

- a 観光キャンペーン事業への出展
- b 都市交流事業（彦根市（姉妹城都市）・水戸市（親善都市）等）

- c 四国観光商談会（東京・大阪）
- (イ) 訪日外国人旅行者誘致事業
 - a 旅行社及びメディア等招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
 - b 香港MICE取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
 - c 海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業（観光庁地域の観光資源を活用したプロモーション事業）
 - d 訪日視察・取材受入れ事業
 - e 連携団体協同フォローアップ誘致訪問事業（地方連携事業）
 - f 訪日外国人旅行者誘致推進事業

(ウ) 団体旅行誘致事業助成金

高松市内及び三木町内の宿泊施設に1泊以上の宿泊を伴う旅行の募集型・受注型団体旅行商品（以下、「団体旅行」という。）に対し、観光客の誘致拡大を目的に助成要件を満たす団体旅行に助成金を交付する。

(エ) 修学旅行誘致事業助成金

高松市内及び三木町内の宿泊施設に1泊以上の宿泊を伴う修学旅行の取り扱い（以下、「修学旅行」という。）に対し、観光客の誘致拡大を目的に助成要件を満たす修学旅行に助成金を交付する。

イ 観光イベント等振興事業

各種観光パンフレットの作成及び配布、さぬき高松まつり等地元観光イベントに参画し、観光客の受入れ体制の充実を図るとともに、電動アシスト自転車の主要観光地への整備、手荷物の一時預かり等を行い、観光客の利便性の向上を図る。また、瀬戸内海を観光資源として捉え、魅力ある瀬戸内海クルーズを実施する民間事業者を支援することにより、瀬戸内海に面した優位性を生かした観光振興を図る。

- (ア) 観光パンフレット等作成
- (イ) さぬき高松まつり
- (ウ) 屋島山上初日来迎式
- (エ) 観光レンタサイクル（電動）事業（仏生山、塩江、八栗）
- (オ) 手ぶら観光推進事業
- (カ) 瀬戸内海サンセットクルーズ事業の支援

ウ 広報宣伝事業

高松市出身又は一定期間居住及び活動した者で、観光振興に寄与することが期待される者を高松市観光大使として委嘱し、高松市の魅力をPRする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業、観光名刺の販売事業等各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図る。

- (ア) 高松市観光大使事業
- (イ) 高松ゆめ大使・高松特別ゆめ大使事業
- (ウ) 観光名刺販売事業

エ 調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町との連携が必要不可欠であることから、近隣市町の関係機関と連携した協議会に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行う。

- (ア) 四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア 着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

地域経済の活性化に寄与するため、第3種旅行業の資格を活用し、着地型旅行（ぷち旅プラン）の企画及び実施を行う。身近な観光資源の掘り起こしや体験プログラムの開発に取り組むとともに、モデルコースの充実を図り、高松市民や香川県民といった「近場へ行く」個人客の誘客や他県からの団体旅行造成の促進に努める。

イ 和田邦坊ナビゲーター育成プロジェクト

令和3年度に、「香川県魅力ある観光コンテンツ造成支援事業補助金（ブラッシュアップ事業）」として本プロジェクトが認定され、ナビゲーターの育成を行った。今年度より、ナビゲーターを活用し旅行業をより一層推進することに努める。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

ア サンポートのにぎわい創出事業

サンポート高松において、イベントを実施したい団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、トラブルになりやすい警備や交通関係のアドバイスを行うとともに、イベントを公募するなど、イベント件数や来場者の増加に寄与することで、サンポート高松のにぎわいを創出する。

(ア) サンポート高松イベント大募集！

(イ) 団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

イ 広報宣伝事業

ホームページ等によりサンポート高松のイメージアップや知名度向上を行う。

(ア) ホームページ等を活用した情報提供事業

(イ) サンポート高松を中心とした広告宣伝事業

ウ 調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施等サンポート高松のにぎわい創出に必要な問題点の検討等を行う。

(6) 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

（公社）香川県観光協会より本案内所の運営業務を受託し、高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性の向上を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用する。

また、観光圏整備法第10条に基づく認定観光圏案内所への登録や、J N T O 認定外国人観光案内所 カテゴリー3（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。W i f i あり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）に登録されたことから、日本語のほか、3か国語に対応できるよう従事者を配置し、訪日外国人旅行者への対応を行う。

- ・場所 JR 高松駅内
- ・運営日 毎日（年中無休）
- ・開所時間 9：00～20：00
- ・対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 各種会議の開催

(ア) 評議員会

(イ) 理事会

(ウ) その他、評議員・役員に関すること

イ 賛助会員

(ア) 賛助会員総会の開催

(イ) 賛助会員賀詞交歓会の開催

(ウ) 賛助会員名簿等の整備

(エ) 賛助会員加入促進

(オ) その他賛助会員に関すること

ウ その他財団の必要なこと

(ア) 経理業務

(イ) 処務業務

(ウ) 事務所維持管理

(エ) インターネットを活用した広報及び情報提供

(オ) 職員研修の実施

(カ) 機関紙の発行

(キ) その他

Ⅱ 令和４年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー予算書

１ 収 支 予 算 書

(令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで)

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	4,090	4,089	1	
(2) 会費収入				
賛助会員会費収入	6,600	7,500	△900	
(3) 事業収入				
広告等収入	378	378	0	
使用料収入	150	150	0	
参加料収入	600	600	0	
旅行商品販売収入	586	586	0	
物品等販売収入	1,135	1,135	0	
(4) 補助金等収入				
香川県補助金収入	9,370	9,370	0	
高松市補助金収入	88,320	87,695	625	
開催支援補助金事業収入	10,000	10,000	0	
(5) 受託事業収入				
受託事業収入	18,079	18,079	0	
(6) 特定資産運用収入				
退職給付引当金運用収入	5	5	0	
(7) 雑収入				
雑収入	6	6	0	
事業活動収入計	139,319	139,593	△274	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費				
コンベンション推進事業費	14,038	14,067	△29	
開催支援補助金事業費	10,000	10,000	0	
観光客誘致事業費	13,919	13,049	870	
観光振興事業費	5,608	5,862	△254	
旅行業事業費	1,350	1,350	0	
にぎわい創出事業費	3,148	2,907	241	
観光施設管理運営事業費	18,079	18,079	0	
人件費	34,425	29,047	5,378	
(2) 管理費				
役員報酬	4,856	4,856	0	
人件費	16,278	22,319	△6,041	
法人管理運営費	17,618	18,057	△439	
事業活動支出計	139,319	139,593	△274	
事業活動収支差額	0	0	0	

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
（1）退職給付引当預金積立収入	917	2,655	△1,738	
（2）基本財産取崩収入	15,000	0	15,000	
（3）特定資産取崩収入				
退職給付資産取崩収入	17,929	0	17,929	
投資活動収入計	33,846	2,655	31,191	
2. 投資活動支出				
（1）基本財産取得支出	15,000	0	15,000	
（2）職員退職給付支出	17,929	0	17,929	
投資活動支出計	32,929	0	32,929	
投資活動収支差額	917	2,655	△1,738	
Ⅲ 財務活動の部				
1. 財務活動収入				
（1）借入金収入				
短期借入金収入	4,000	4,000	0	
財務活動収入計	4,000	4,000	0	
2. 財務活動支出				
（1）借入金返済支出				
短期借入金返済支出	4,000	4,000	0	
（2）退職給付引当金組戻支出	917	2,655	△1,738	
財務活動支出計	4,917	6,655	△1,738	
財務活動収支差額	△917	△2,655	1,738	
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

２ 正 味 財 産 増 減 予 算 書

(令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで)

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	4,580	4,579	1
特定資産運用益			
退職給付引当金運用益	5	5	0
受取会費			
受取賛助会員会費	6,600	7,500	△900
事業収入			
広告料収入	378	378	0
使用料収入	150	150	0
参加料収入	600	600	0
旅行業販売収入	586	586	0
物品販売収入	1,135	1,135	0
受取補助金等			
受取香川県補助金	9,370	9,370	0
受取高松市補助金	88,320	87,695	625
受取開催支援事業補助金	10,000	10,000	0
受託事業収入			
観光施設管理運営事業収入	18,079	18,079	0
雑収入			
雑収入	6	6	0
経常収益計	139,809	140,083	△274
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	34,224	26,771	7,453
臨時雇賃金等	5,281	6,489	△1,208
福利厚生費	5,689	4,997	692
会議費	347	287	60
旅費交通費	4,750	4,421	329
報酬	535	543	△8
報償費	1,196	1,244	△48
通信運搬費	147	147	0
消耗品費	943	943	0
印刷製本費	5,503	5,127	376
賃借料	555	484	71
支払負担金	17,070	17,069	1
支払補助金	13,775	13,775	0
広告宣伝費	1,105	1,111	△6
委託料	5,473	5,470	3
仕入費	1,767	1,767	0
修繕費	44	44	0
保険料	11	11	0
租税公課	1,108	1,108	0
諸会費	350	300	50
新聞図書費	158	158	0
支払手数料	222	222	0
退職給付費用	209	886	△677

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減
雑費	105	105	0
減価償却費	1,795	2,811	△1,016
賞与引当金繰入	1,305	1,217	88
管理費			
役員報酬	4,856	4,856	0
給料手当	10,243	13,347	△3,104
臨時雇賃金等	2,779	2,797	△18
福利厚生費	2,548	3,265	△717
会議費	1,068	1,068	0
報酬	23	23	0
通信運搬費	1,686	1,928	△242
消耗品費	797	724	73
印刷製本費	530	530	0
賃借料	10,531	10,861	△330
諸会費	749	747	2
支払負担金	50	50	0
委託料	392	444	△52
光熱水費	1,200	1,297	△97
燃料費	100	100	0
保険料	275	165	110
租税公課	40	10	30
退職給付費用	708	1,769	△1,061
新聞図書費	101	101	0
支払手数料	76	9	67
減価償却費	141	141	0
賞与引当金繰入	748	627	121
経常費用計	143,308	142,366	942
評価損益等調整前当期経常増減額	△3,499	△2,283	△1,216
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△3,499	△2,283	△1,216
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常費用			
経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△3,499	△2,283	△1,216
一般正味財産期首残高	12,874	13,646	△772
一般正味財産期末残高	9,375	11,363	△1,988
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用損益	490	490	0
一般正味財産への振替額	△490	△490	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	542,906	542,906	0
指定正味財産期末残高	542,906	542,906	0
III 正味財産期末残高	552,281	554,269	△1,988

3 正 味 財 産 増 減 予 算 書 (内訳表)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	公益目的事業会計							法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	共通		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	2,101		1,876				603		4,580
特定資産運用益									
退職給付引当金運用益								5	5
受取会費									
受取賛助会員会費	2,200		2,200				2,200		6,600
事業収入									
広告料収入	81							297	378
使用料収入			150						150
参加料収入								600	600
旅行業販売収入				586					586
物品販売収入	590		545						1,135
受取補助金等									
受取香川県補助金	4,058				1,525		3,715	72	9,370
受取高松市補助金	5,378		14,852	764	1,623		27,931	37,772	88,320
受取開催支援事業補助金		10,000							10,000
受託事業収入									
観光施設管理運営事業収入						18,079			18,079
雑収入									
雑収入								6	6
経常収益計	14,408	10,000	19,623	1,350	3,148	18,079	34,449	38,752	139,809
(2) 経常費用									
事業費									
給料手当						4,731	29,493		34,224
臨時雇賃金等						5,281			5,281
福利厚生費						966	4,723		5,689
会議費	42		304	1					347
旅費交通費	2,654		1,951		23	122			4,750
報酬	35		426		74				535
報償費			1,196						1,196
通信運搬費	31					116			147
消耗品費	688					255			943
印刷製本費	2,786		950	843	924				5,503
賃借料	183		367		5				555
支払負担金	5,550		9,520		2,000				17,070
支払補助金	150	10,000	3,575		50				13,775
広告宣伝費	711		343		51				1,105
委託料	109		56			5,308			5,473
仕入費	594		689	484					1,767
修繕費						44			44
保険料				11					11
租税公課						1,108			1,108
諸会費	300		50						350
新聞図書費	110					48			158
支払手数料	11		100	11		100			222
退職給付費用							209		209
雑費	84				21				105
減価償却費	1,594			39	162				1,795
賞与引当金繰入							1,305		1,305

(単位：千円)

科目	公益目的事業会計							法人会計	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	公 5	公 6	共通		
管理費									
役員報酬								4,856	4,856
給料手当								10,243	10,243
臨時雇賃金等								2,779	2,779
福利厚生費								2,548	2,548
会議費								1,068	1,068
報酬								23	23
通信運搬費								1,686	1,686
消耗品費								797	797
印刷製本費								530	530
賃借料								10,531	10,531
諸会費								749	749
支払負担金								50	50
委託料								392	392
光熱水費								1,200	1,200
燃料費								100	100
保険料								275	275
租税公課								40	40
退職給付費用								708	708
新聞図書費								101	101
支払手数料								76	76
減価償却費								141	141
賞与引当金繰入								748	748
経常費用計	15,632	10,000	19,527	1,389	3,310	18,079	35,730	39,641	143,308
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,224	0	96	△39	△162	0	△1,281	△889	△3,499
投資有価証券評価損益等									0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△1,224	0	96	△39	△162	0	△1,281	△889	△3,499
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益									0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用									0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額									0
当期一般正味財産増減額	△1,224	0	96	△39	△162	0	△1,281	△889	△3,499
一般正味財産期首残高	8,168	14	922	3,351	338	0	△523	604	12,874
一般正味財産期末残高	6,944	14	1,018	3,312	176	0	△1,804	△285	9,375
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用損益	370		96				24		490
一般正味財産への振替額	△370		△96				△24		△490
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	149,594	0	149,641	0	0	0	243,671	0	542,906
指定正味財産期末残高	149,594	0	149,641	0	0	0	243,671	0	542,906
III 正味財産期末残高	156,538	14	150,659	3,312	176	0	241,867	△285	552,281

4 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

- 1 資金調達の見込みについて
当期中における借入の予定及び借入先等

借入の予定		なし	
事業番号	借入先	金額	使途

- 2 設備投資の見込みについて
当期中における重要な設備等（除却又は売却を含む。）の予定の有無

設備投資の予定		なし	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途

令和3年度

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの事業報告及び決算について

I 令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

1 概要

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、人・物・情報が活発に交流する個性と魅力ある都市づくりのため、観光客及びコンベンションの誘致を始め、観光とコンベンションを「有機的総合的」に展開し得る事業の取組みを行ってきたほか、サンポート高松のにぎわい創出についても鋭意取組みを進めてきた。

コンベンション部門では、コロナ禍により多くの全国大会等が中止又は延期となるとともに、首都圏への往来や対面での誘致事業に制限を受けるなど事業活動は大きく影響を受けた。そのような状況の中、県内や近隣県の大学をはじめとする地元主催者への誘致活動の強化や、開催企画提案、オンラインを活用した誘致活動を強化するなどの取組みを行った。また、香川県MICE誘致推進協議会と連携して情報収集を行うなど、コロナ禍での新たな誘致及び開催手法を模索しながら、コンベンションを中心としたMICEの推進に取り組んだ。

観光部門では、東京五輪の海外からの観客見送りや観光目的での入国制限が継続されたことに加え、GoToトラベルキャンペーンについても再開が見送られるなど、引き続き厳しい状況であった。このような状況の中、Withコロナ期を見据え、アジアを中心としたオンライン商談会や情報発信事業に取り組むとともに、修学旅行に対する助成やナビゲーター育成による着地型観光の強化など新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。

サンポート高松のにぎわい創出部門では、十分な感染予防対策を講じることで、イベントアイデア募集事業を始めとする民間団体・企業等のイベントを支援し、のにぎわいの創出に努めた。

具体的には、コンベンション推進、観光振興、サンポート高松のにぎわい創出など、関係機関・各種団体と連携を密にし、以下の諸事業を実施した。

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致及び支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施した。

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議、全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施した。

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等地域経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進するものであることから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与す

る事業を実施した。

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く。以下、「高松市等」と言う。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発、並びに利用者による情報発信を実施した。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

サンポート高松に、人、物、情報等を集めることによりにぎわいを創出し、国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施した。

(6) 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市及び香川県の滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に務めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながることで、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、(公社)香川県観光協会よりこれを受託し、管理運営する事業を実施した。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業の内容

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア コンベンション誘致事業

首都圏を中心にオンライン等を活用した誘致活動を展開し、近県及び地元の主催者団体等については各県の感染拡大予防ガイドラインに従った訪問活動を実施した。また、共同誘致事業については、一部事業は実施することができたが、国内外ともにオンライン中心での誘致活動を実施した。

(ア) コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

a 首都圏等主催事務局

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問

開催中止となった国際会議等の主催者を中心に、次回高松での開催を促すため対面及びオンライン等を活用したフォローセールスを実施した。 7 1 団体

b 四国及び岡山県内の大学

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問

4 回 17 大学

各県の感染拡大予防ガイドライン等に基づき、四国や近隣の岡山県内の大学の主催者を訪問し、高松市で開催を検討いけだけるよう開催支援情報の発信等、誘致活動を実施した。

訪問地：徳島・高知・愛媛・岡山の各大学

(イ) 地元主催者等に対する誘致訪問

感染拡大予防ガイドライン等に基づき、県内の大学を中心に誘致活動を実施した。

訪問先：県内大学・学術会議事務局

8 団体

(ウ) 共同誘致事業

a 地方都市コンベンション関連団体合同誘致セミナー

1 2 月 東京

(新潟・松本・びわこ・和歌山・高松)

b	I M E (国際M I C Eエキスポ) への出展	2月	オンライン
c	V J T M-M I C E マートへの出展		中止
d	5都市共同誘致懇談会(盛岡・金沢・静岡・高松・熊本)	2月	オンライン
e	中国四国コンベンション誘致推進協議会 中国四国地区団体誘致懇談会への出展		中止
f	四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会	6月	高知
		3月	オンライン
g	J N T O 台湾 インセンティブセミナー	2月	オンライン
h	J N T O シンガポール M I C E セミナー	12月	オンライン
i	香川県M I C E 誘致推進協議会との連携		

イ コンベンション誘致支援事業

高松市及び香川県でコンベンションの開催の意向がある団体等に対し、誘致手法に関する相談や、開催計画の提案や視察の受入れを行った。

(ア) 主催者等招請事業及び視察受入れ	4回	8名受入れ
(イ) 開催企画書のテンプレート提供	国際	15件
	国内	2件
(ウ) 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業		0件

ウ コンベンション開催支援事業

大会主催者等に対し、コンベンション・コンシェルジュとして、感染症対策ガイドラインをはじめとする準備から開催までのノウハウの提供や、コンベンション運営スタッフの紹介など、情報提供並びに利便性の向上を図った。また、W i t h コロナ期に対応するための新型コロナウイルス感染症対策助成金事業を継続するとともに、ハイブリッド会議開催支援助成金事業を開始し、開催件数の増加に努めた。

(ア) コンベンション・コンシェルジュとして主催者支援		
a 会場予約・施設利用調整等		
b 行政など関係機関との調整(後援、メッセージ等)		
c ユニークベニュー、アフターコンベンション等の提案		
(イ) コンベンション運営スタッフ紹介事業(無料職業紹介事業)		
(ウ) 観光パンフレットの提供等各種参加者支援		
(エ) 大型コンベンション開催に伴う各施設との連携強化		
(オ) 新型コロナウイルス感染症対策助成金事業		12件
(カ) ハイブリッド会議開催支援助成金事業		5件

エ 広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信や専門誌等に対する広告で、高松市及び香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介するとともに、全国大会等参加者向けのプロモーション映像を制作することで、コンベンションの開催及び参加率向上に向け取り組んだ。

(ア) 団体、賛助会員に対する啓発・周知		
(イ) 専門誌等への広告		2回
(ウ) ホームページの充実による情報発信の強化		
(エ) 参加者向け観光情報発信事業(プロモーション映像制作)		日本語・英語

オ コンベンション情報収集提供事業

誘致事業等により収集されたデータの整備や、コンベンション開催予定表の配布など、賛助会員等に対し情報提供を行った。また、大会主催者及び参加者にアンケート調査を行い、コンベンションがもたらす経済波及効果を試算及び公表した。加えて、これまで蓄積した主催者情報並びに大会情報データベースを活用し、コンベンション誘致活動をより一層効率的に実施できるよう努めた。

(ア) 開催情報のデータ整備

(イ) 統計書作成・経済波及効果・アンケート調査の実施 令和2年度 約8億円

(ウ) コンベンションカレンダーの作成と提供

(エ) 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー (JCCB) ビューロー部会への参加 1月 オンライン

(オ) 主催者情報・大会情報データベースの整備

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

ア 全国大会等開催補助金の交付 (() 内は昨年度実績)

国際会議等	0件	(0件)
国内学会	4件	(2件)
国内大会	2件	(1件)
スポーツ大会	4件	(3件)
合宿	5件	(1件)
計	15件	(7件)

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

ア 観光客等誘致及び受入れ事業

観光客等誘致及び受入事業については、Withコロナ期に対応した手段として、県外及び国外に対するオンラインによる高松市の観光資源等の情報発信などの誘致活動、和田邦坊ナビゲーターの育成事業などの受入れ事業を行った。また、国外に対しては、香川県、高松市と連携し、アジアを中心とした訪日外国人旅行者の誘客に取り組むとともに、観光庁が展開する訪日旅行促進事業である地域の観光資源を活用したプロモーション事業に参画するなど誘致活動を行った。

加えて、これら事業の効果を高めるため、国内外の旅行会社に対し、団体旅行助成金助成金の周知及び交付を行うとともに、修学旅行を重点ターゲットとした教育旅行素材集への素材提供、これに特化した助成金の交付を行った。

(ア) 国内観光客誘致事業

- a ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業 中止
- b 都市交流事業 中止
- c 四国観光商談会 中止
- d 四国デスティネーションキャンペーンへの参画

冊子、専用ホームページへの情報提供

e 和田邦坊ナビゲーター育成プロジェクト

香川を代表するデザイナーである「和田邦坊」を紹介するナビゲーターを育成

する事業を実施するにあたり、「香川県魅力ある観光コンテンツ造成支援事業補助金（ブラッシュアップ事業）」に本プロジェクトが認定され、香川県の支援を得ながら、ナビゲーターの育成を行った。 6名

(イ) 訪日外国人観光客誘致事業

- a 旅行社及びメディア等招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業） 中止
- b 香港MICE取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
（一財）徳島県観光協会と連携し、オンライン商談会を実施した。 2月
- c VJ海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業（VJ地方連携事業）
海外からの招請は行わず、英仏メディア在日ライターを招き、周遊ルートの視察を実施した。また、招請者のWebサイトに記事を掲載し、海外に対し本市の魅力を発信した。 11月 2名受入れ
- d 訪日視察・取材受入れ事業 中止
- e 連携団体協同フォローアップ誘致訪問事業（地方連携事業） 中止
- f 訪日外国人旅行者誘致推進事業
香川県と連携し、韓国向けにオンラインでの情報発信を行った。 7月

(ウ) 団体旅行誘致事業助成金

募集型・受注型団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の募集型・受注型団体旅行に助成金を交付した。

【助成金交付実績】（ ）内は昨年実績）

上半期	0件	(0件)
下半期	1件	(6件)
計	1件	(6件)

(エ) 修学旅行誘致事業助成金

修学旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の修学旅行に助成金を交付した。

【助成金交付実績】（ ）内は昨年実績）

上半期	2件	(-)
下半期	26件	(20件)
計	28件	(20件)

イ 観光イベント等振興事業

さぬき高松まつり等は中止となったが、電動アシスト自転車の主要観光地での整備、手荷物の一時預かりは引き続き行い、観光客の利便性の向上を図った。また、瀬戸内海を観光資源として捉え、魅力ある瀬戸内海クルージングを実施する民間事業者を支援することにより、瀬戸内海に面した優位性を生かした観光振興を図った。

- (ア) 観光パンフレット等作成 さぬきうどん食べ歩きMAP
- (イ) さぬき高松まつり 中止
- (ウ) 屋島山上初日来迎式 中止
- (エ) 観光レンタサイクル（電動）事業 518台
仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置
- (オ) 手ぶら観光推進事業（JR高松駅前） 3,203件
- (カ) 瀬戸内海クルージング事業の支援 6月～9月 14回 141名

ウ 広報宣伝事業

高松市出身又は一定期間居住及び活動した者で、観光振興に寄与することが期待される者を高松市観光大使として委嘱し、高松市の魅力をPRする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業、観光名刺の販売事業など各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図った。

(ア) 高松市観光大使事業

a 研修会（オンライン） 11月 16名

b 新規委嘱者 3名

(イ) 高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業 出務回数 5件

(ウ) 観光名刺販売事業

エ 調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町等との連携が必要不可欠であることから、関係機関で組織する懇談会等に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行った。なお、東備讃瀬戸観光懇談会はその役割を終えたことから、令和3年度総会をもって解散した。

(ア) 東備讃瀬戸観光懇談会（玉野・高松・土庄・直島） 7月

(イ) 四国地区観光情報交換会 3月 オンライン

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア 着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

地域経済の活性化に寄与するため、第3種旅行業の資格を活用し、着地型旅行（ぶち旅プラン）の企画及び実施を行った。また、モデルコースの充実を図り、個人旅行の誘客や県外からの団体造成の促進に努めた。

商品造成 13コース 84名

※新型コロナウイルス感染症の影響による着地型旅行の中止 4コース

(5) サポート高松のにぎわいを創出する事業

ア サポート高松のにぎわい創出事業

サポート高松において、イベントを実施したい民間団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、コロナ禍におけるイベント等の開催に係る留意事項、トラブルになりやすい警備や交通関係のアドバイスを行うとともに、イベントアイデアを公募し、開催に向け支援するなど、関係諸団体と協力し、サポート高松のにぎわい創出に努めた。

(ア) 民間団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

支援（共催）事業 10件

（うちイベントアイデア採択事業 8件）

※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止 2件

(イ) ふれあいコンサート 中止

イ 広報宣伝事業

ホームページ等により、サポート高松のイメージアップや知名度向上を図った。

(ア) ホームページを活用した情報提供事業

ウ 調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施などサンポート高松のにぎわい創出に必要な問題点の検討等を行った。

(6) 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用した。

また、観光圏整備法第10条に基づく認定観光圏案内所への登録や、J N T O認定外国人観光案内所 カテゴリー3（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。W i - f iあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）に登録されたことから、日本語のほか、3か国語に対応できるよう従事者を配置し、訪日外国人旅行者への対応を行った。

・場 所 J R高松駅構内

・運 営 日 毎日（年中無休）

・開所時間 9：00～20：00

・対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

利用件数 25,167件（うち外国人 887件）

利用人数 13,945人（うち外国人 409人）

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置並びに新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針への対応として、5月15日から31日まで、6月1日から20日までの土日、8月14日から9月30日までの期間について、同案内所に従事者を配置せず、電話対応（日本語・英語）による案内業務を行い、感染症の拡大防止に努めながら案内業務を継続して行った。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 各種会議の開催

(ア) 評議員会

4月 6月

(イ) 理事会

5月 3月

(ウ) その他、役員・評議員に関すること

イ 賛助会員

(ア) 賛助会員総会等の開催

中止

(イ) 賛助会員名簿等の整備

(ウ) 賛助会員加入促進

(エ) その他賛助会員に関すること

ウ その他財団の必要なこと

(ア) 経理業務

- (イ) 処務業務
- (ウ) 事務所維持管理
- (エ) インターネットを活用した広報及び情報提供
- (オ) 職員研修の実施
- (カ) 機関紙の発行
- (キ) その他

184, 729回

本年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

3 評議員会に関する事項

事業報告及び決算の承認、評議員及び役員の選任等に関する事項

議案事項	件 名	提出年月日	決議・承認 年 月 日
(臨時)			
議案第 1 号	評議員の選任について	R 3. 4. 20	R 3. 5. 7
議案第 2 号	理事の選任について	R 3. 4. 20	R 3. 5. 7
(定時)			
議案第 3 号	令和 2 年度事業報告及び決算について	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22
議案第 4 号	評議員の選任について	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22
議案第 5 号	理事の選任について	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22
議案第 6 号	定款の一部改正について	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22
議案第 7 号	基本財産の取崩しについて	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22

4 評議員に関する事項

(1) 令和 4 年 3 月 3 1 日現在の評議員

役 職	氏 名	所属・役職名	就任年月日
評 議 員	石 川 雅 章	高松琴平電気鉄道（株）執行役員管理本部統括部長	H28. 11. 18
評 議 員	今 西 照 章	（一社）香川県バス協会専務理事	H27. 6. 9
評 議 員	大 橋 和 夫	高松信用金庫理事長	R 2. 12. 1
評 議 員	岡 田 孝 浩	香川県農業協同組合中央会代表理事常務	H26. 4. 18
評 議 員	香 川 英 子	さぬき麺業（株）常務取締役	H25. 3. 26
評 議 員	川 畑 貢	香川県信用組合理事長	H25. 3. 26
評 議 員	桑 嶋 貴 史	（株）中央代表取締役社長	H13. 3. 26
評 議 員	三 枝 邦 彦	（一社）小豆島観光協会顧問	H28. 6. 1
評 議 員	佐 竹 広 平	四国電力（株）香川支店総務部長	R 3. 5. 7

役 職	氏 名	所属・役職名	就任年月日
評 議 員	佐 藤 今 日 子	香川県交流推進部長	R 2. 5. 14
評 議 員	竹 田 省 二	(株) 瀬戸内海放送取締役顧問	H16. 4. 1
評 議 員	谷 口 雄 紀	(公社) 高松青年会議所直前理事長	R 3. 6. 22
評 議 員	寺 師 大 祐	高松タクシー協会会長	R 1. 6. 19
評 議 員	徳 永 孝 明	高松ホテル旅館料理協同組合副理事長	H24. 4. 1
評 議 員	富 永 久	西日本放送 (株) 取締役総務局長兼経営企画部長	H28. 6. 1
評 議 員	長 井 一 喜	高松市創造都市推進局長	R 1. 5. 9
評 議 員	原 直 行	香川大学経済学部教授	H28. 6. 1
評 議 員	藤 澤 英 治	塩江温泉観光協会会長	H20. 4. 1
評 議 員	藤 村 晶 彦	(株) 百十四銀行取締役常務執行役員	H30. 4. 27
評 議 員	森 静 家	屋島山上観光協会会長	H26. 4. 18
評 議 員	森 惟 夫	香川県ゴルフ協会代議員	H20. 4. 1
評 議 員	山 下 洋 志	(株) 高松三越代表取締役社長	R 2. 5. 14
評 議 員	吉 田 親 司	琴平町観光協会副会長	R 2. 6. 23

(2) 評議員の辞任

役 職	氏 名	選任時の所属・役職名	辞任年月日
評 議 員	西 川 宗 久	(公社) 高松青年会議所理事長	R 3. 6. 22
評 議 員	藤 村 晶 彦	(株) 百十四銀行取締役常務執行役員	R 4. 3. 31
評 議 員	長 井 一 喜	高松市創造都市推進局長	R 4. 3. 31

5 理事会に関する事項

事業報告及び決算並びに事業計画及び予算の承認、諸規程の改廃等に関する事項

議案事項	件 名	提出年月日	決議・承認 年 月 日
(第1回)			
議案第1号	副理事長の互選について	R 3. 5. 18	R 3. 5. 31
議案第2号	令和2年度事業報告及び決算（案）について	R 3. 5. 18	R 3. 5. 31
議案第3号	定時評議員会の開催について	R 3. 5. 18	R 3. 5. 31
議案第4号	基本財産の取崩し及び令和3年度予算の補正について	R 3. 5. 18	R 3. 5. 31
(第2回)			
議案第5号	令和4年度事業計画及び予算並びに基本財産の取崩しについて	R 4. 3. 24	R 4. 3. 24
議案第6号	理事の利益相反取引承認について	R 4. 3. 24	R 4. 3. 24
議案第7号	電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について	R 4. 3. 24	R 4. 3. 24
議案第8号	臨時評議員会の開催について	R 4. 3. 24	R 4. 3. 24

6 役員に関する事項

(1) 令和4年3月31日現在の役員

役 職	氏 名	所属・役職名	就任年月日
理 事 長	佐 野 正	(株) ジェイアール四国企画顧問	H26. 4. 18
副 理 事 長	三 矢 昌 洋	高松ホテル旅館料理協同組合相談役	H 6. 9. 27
副 理 事 長	古 沢 保 典	香川県交流推進部次長	R 3. 5. 7
副 理 事 長	次 田 吉 治	高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長	R 3. 5. 7
副 理 事 長	美 馬 幹 晃	高松商工会議所事務局長	R 3. 5. 7
専 務 理 事	東 原 利 則	(公財) 高松観光コンベンション・ビューロー専務理事	H30. 4. 1
理 事	石 川 孝 雄	シンボルタワー開発(株) 専務取締役	R 2. 6. 23
理 事	小 田 和 彦	日本航空(株) 高松支店長	H30. 12. 19

役 職	氏 名	所属・役職名	就任年月日
理 事	北 島 茂 俊	香川県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長兼専務理事	H28. 6. 1
理 事	木 村 重 之	(公財) 高松市文化芸術財団常務理事	R 3. 5. 7
理 事	国 分 伸 二	(公社) 香川県観光協会専務理事	R 2. 6. 23
理 事	高 橋 宗 民	香川県ホテル協会会長	H30. 6. 29
理 事	西 尾 一 輝	(株) J T B 高松支店長	R 3. 5. 7
理 事	野 田 勉	レクザムホール (香川県県民ホール) 館長	R 2. 12. 1
理 事	古 川 康 造	高松中央商店街振興組合連合会理事長	H25. 6. 24
理 事	松 村 英 幹	高松商運 (株) 代表取締役社長	H26. 5. 23
理 事	真 鍋 睦	(株) 電通西日本高松支社支社長	R 1. 5. 9
理 事	森 川 稔	セーラー広告 (株) 取締役第一営業局長	R 3. 6. 22
理 事	吉 岡 大	全日本空輸 (株) 高松支店長	R 3. 5. 7
監 事	石 川 千 晶	公認会計士	H30. 6. 29
監 事	川 井 幸 治	(株) 香川銀行常務取締役	R 2. 6. 23

(2) 役員の辞任

役 職	氏 名	選任時の所属・役職名	辞任年月日
理 事	村 上 義 憲	セーラー広告 (株) 代表取締役社長	R 3. 6. 22
副 理 事 長	古 沢 保 典	香川県交流推進部次長	R 4. 3. 31
副 理 事 長	美 馬 幹 晃	高松商工会議所常務理事	R 4. 3. 31

Ⅱ 令和３年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー決算書

１ 収 支 計 算 書

(令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	4,089,000	5,141,086	△ 1,052,086
(2) 会費収入			
賛助会員会費収入	7,500,000	5,735,000	1,765,000
(3) 事業収入			
広告等収入	378,000	253,000	125,000
使用料収入	150,000	51,800	98,200
参加料収入	600,000	30,000	570,000
旅行商品販売収入	586,000	87,050	498,950
物品等販売収入	1,135,000	865,520	269,480
(4) 補助金等収入			
香川県補助金収入	9,370,000	7,091,081	2,278,919
高松市補助金収入	87,695,000	71,801,243	15,893,757
開催支援補助金事業収入	10,000,000	8,163,593	1,836,407
(5) 受託事業収入			
受託事業収入	18,079,000	12,958,340	5,120,660
(6) 特定資産運用収入			
退職給付引当金運用収入	5,000	1,422	3,578
(7) 雑収入			
雑収入	6,000	231,195	△ 225,195
事業活動収入計	139,593,000	112,410,330	27,182,670
2 事業活動支出			
(1) 事業費			
コンベンション推進事業費	14,067,000	7,284,691	6,782,309
開催支援補助金事業費	10,000,000	8,163,593	1,836,407
観光客誘致事業費	13,049,000	8,452,785	4,596,215
観光振興事業費	5,862,000	3,325,740	2,536,260
旅行業事業費	1,350,000	2,069,624	△ 719,624
にぎわい創出事業費	2,907,000	2,143,222	763,778
観光施設管理運営事業費	18,079,000	12,958,340	5,120,660
人件費	29,047,000	26,165,395	2,881,605

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
(2) 管理費			
役員報酬	4,856,000	4,224,030	631,970
人件費	22,319,000	21,622,637	696,363
法人管理運営費	18,057,000	16,000,273	2,056,727
事業活動支出計	139,593,000	112,410,330	27,182,670
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
(1) 退職給付引当預金積立収入	2,655,000	2,000,000	655,000
(2) 基本財産取崩収入	15,000,000	0	15,000,000
投資活動収入計	17,655,000	2,000,000	15,655,000
2 投資活動支出			
(1) 基本財産取得支出	15,000,000	0	15,000,000
投資活動支出計	15,000,000	0	15,000,000
投資活動収支差額	2,655,000	2,000,000	655,000
III 財務活動の部			
1 財務活動収入			
(1) 借入金収入			
短期借入金収入	4,000,000	0	4,000,000
財務活動収入計	4,000,000	0	4,000,000
2 財務活動支出			
(1) 借入金返済支出			
短期借入金返済支出	4,000,000	0	4,000,000
(2) 退職給付引当金組戻支出	2,655,000	2,000,000	655,000
財務活動支出計	6,655,000	2,000,000	4,655,000
財務活動収支差額	△ 2,655,000	△ 2,000,000	△ 655,000
IV 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、未払金、未払費用、預り金及び未払消費税を含めており、当期末の残高は、次項に記載のとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末金額	当期末金額
1 流動資産		
現金預金	54,289,632	26,213,894
未収金	2,307,184	3,651,972
前払金	3,191	0
流動資産合計	56,600,007	29,865,866
1 流動負債		
未払金	55,148,499	28,390,787
未払費用	156,529	146,582
預り金	744,021	839,798
未払消費税	550,958	488,699
流動負債合計	56,600,007	29,865,866
次期繰越収支差額	0	0

2 貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	26,213,894	54,289,632	△ 28,075,738
未収金	3,651,972	2,307,184	1,344,788
前払金	0	3,191	△ 3,191
棚卸資産	1,858,400	2,221,065	△ 362,665
流動資産合計	31,724,266	58,821,072	△ 27,096,806
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	14	13	1
定期預金	47,064,073	46,325,933	738,140
投資有価証券	497,248,486	497,651,355	△ 402,869
基本財産合計	544,312,573	543,977,301	335,272
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	33,202,347	31,202,347	2,000,000
供託金	3,000,000	3,000,000	0
資産取得資金	0	4,928,000	△ 4,928,000
特定資産合計	36,202,347	39,130,347	△ 2,928,000
(3) その他固定資産			
建物	423,849	458,217	△ 34,368
建物附属設備	92,043	103,087	△ 11,044
器具備品	7,354,309	4,082,570	3,271,739
電話加入権	145,600	145,600	0
保証金	60,000	60,000	0
その他固定資産合計	8,075,801	4,849,474	3,226,327
固定資産合計	588,590,721	587,957,122	633,599
資産合計	620,314,987	646,778,194	△ 26,463,207
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	28,390,787	55,148,499	△ 26,757,712
未払費用	146,582	156,529	△ 9,947
預り金	839,798	744,021	95,777
賞与引当金	1,613,317	2,083,763	△ 470,446
未払消費税	488,699	550,958	△ 62,259
流動負債合計	31,479,183	58,683,770	△ 27,204,587
2 固定負債			
退職給付引当金	33,202,347	31,202,347	2,000,000
固定負債合計	33,202,347	31,202,347	2,000,000
負債合計	64,681,530	89,886,117	△ 25,204,587

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
高松市出捐金	300,000,000	300,000,000	0
高松市基本財産積立金	91,906,000	91,906,000	0
香川県出捐金	150,000,000	150,000,000	0
民間団体寄付金	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産合計	542,906,000	542,906,000	0
(うち基本財産への充当額)	(542,906,000)	(542,906,000)	(0)
2 一般正味財産	12,727,457	13,986,077	△ 1,258,620
(うち基本財産への充当額)	(1,406,573)	(1,071,301)	(335,272)
(うち特定資産への充当額)	(3,000,000)	(7,928,000)	(△ 4,928,000)
正味財産合計	555,633,457	556,892,077	△ 1,258,620
負債及び正味財産合計	620,314,987	646,778,194	△ 26,463,207

貸 借 対 照 表 内 訳 表
(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	公益目的事業						法人会計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4	公 5	公 6		
I 資産の部								
1 流動資産								
現金預金	2,253,763	4,558,232	3,340,344	1,177,550	100,620	5,759,531	5,897,057	26,213,894
未収金	1,009,775		1,235,649	5,092	340,308	567,051	242,099	3,651,972
棚卸資産	1,458,000		400,400					1,858,400
流動資産合計	4,721,538	4,558,232	4,976,393	1,182,642	440,928	6,326,582	6,139,156	31,724,266
2 固定資産								
(1) 基本財産								
普通預金	14							14
定期預金	2,483,010		131,063					47,064,073
投資有価証券	147,373,450		149,990,813					497,248,486
基本財産合計	149,856,474	0	150,121,876	0	0	0	0	544,312,573
(2) 特定資産								
退職給付引当資産								
供託金								
特定資産合計	0	0	0	3,000,000			11,347,396	33,202,347
(3) その他固定資産								
建物								
建物附属設備							423,849	423,849
器具備品	5,785,636	1	3	336,434	324,001		92,043	92,043
電話加入権	22,750	13,650	40,950	13,650	13,650		908,234	7,354,309
保証金							36,400	145,600
その他固定資産合計	5,808,386	13,651	40,953	350,084	337,651	0	60,000	60,000
固定資産合計	155,664,860	13,651	150,162,829	3,350,084	337,651	0	1,520,526	8,075,801
資産合計	160,386,398	4,571,883	155,139,222	4,532,726	778,579	6,326,582	12,867,922	588,590,721
							19,007,078	620,314,987

(単位：円)

科 目	公益目的事業						法人会計	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	公 5	公 6	共通	
II 負債の部								
1 流動負債								
未払金	3,263,538	4,558,232	4,575,993	1,182,642	440,928	5,837,883	3,378,795	28,390,787
未払費用								146,582
預り金								839,798
賞与引当金							987,095	1,613,317
未払消費税						488,699		488,699
流動負債合計	3,263,538	4,558,232	4,575,993	1,182,642	440,928	6,326,582	4,365,890	31,479,183
2 固定負債								
退職給付引当金								
固定負債合計	0	0	0	0	0	0	21,854,951	33,202,347
負債合計	3,263,538	4,558,232	4,575,993	1,182,642	440,928	6,326,582	26,220,841	64,681,530
III 正味財産の部								
1 指定正味財産								
高松市出捐金	99,594,000		99,641,000				100,765,000	300,000,000
高松市基本財産積立金							91,906,000	91,906,000
香川県出捐金	50,000,000		50,000,000				50,000,000	150,000,000
民間団体寄付金							1,000,000	1,000,000
指定正味財産合計	149,594,000	0	149,641,000	0	0	0	243,671,000	542,906,000
(うち基本財産への充当額)	(149,594,000)		(149,641,000)				(243,671,000)	(542,906,000)
2 一般正味財産	7,528,860	13,651	922,229	3,350,084	337,651	0	△ 319,322	12,727,457
(うち基本財産への充当額)	(262,474)		(480,876)	(3,000,000)			(663,223)	(1,406,573)
(うち特定資産への充当額)								(3,000,000)
正味財産合計	157,122,860	13,651	150,563,229	3,350,084	337,651	0	243,351,678	555,633,457
負債及び正味財産合計	160,386,398	4,571,883	155,139,222	4,532,726	778,579	6,326,582	269,572,519	620,314,987

3 正 味 財 産 増 減 計 算 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	5,476,358	5,095,054	381,304
特定資産運用益			
退職給付資産運用益	1,422	2,937	△ 1,515
受取会費			
賛助会員受取会費	5,735,000	6,740,000	△ 1,005,000
事業収入			
広告等収入	253,000	0	253,000
使用料収入	51,800	47,700	4,100
参加料収入	30,000	0	30,000
旅行業販売収入	87,050	76,100	10,950
物品等販売収入	865,520	764,870	100,650
受取補助金			
受取香川県補助金	7,091,081	6,373,467	717,614
受取高松市補助金	71,801,243	71,999,754	△ 198,511
受取開催支援事業補助金	8,163,593	2,419,590	5,744,003
受託事業収入			
観光施設管理運営事業収入	12,958,340	14,970,394	△ 2,012,054
雑収入			
雑収入	231,195	273,668	△ 42,473
経常収益計	112,745,602	108,763,534	3,982,068
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	21,532,149	23,619,762	△ 2,087,613
福利厚生費	4,201,885	4,349,100	△ 147,215
会議費	113,000	19,290	93,710
旅費交通費	688,673	170,530	518,143
報酬	496,506	47,476	449,030
通信運搬費	29,622	64,484	△ 34,862
消耗品費	153,188	618,291	△ 465,103
印刷製本費	4,528,500	2,976,250	1,552,250
賃借料	429,862	284,815	145,047
支払負担金	10,629,344	10,012,162	617,182
支払補助金	10,578,593	4,609,590	5,969,003
雑費	9,640	0	9,640
広告宣伝費	515,373	888,629	△ 373,256
委託料	5,209,508	4,874,732	334,776
臨時雇賃金等	6,476,949	5,327,428	1,149,521
仕入費	596,571	285,871	310,700
人材派遣費	1,015,477	0	1,015,477
報償費	1,096,205	10,450	1,085,755

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
修繕費	0	45,340	△ 45,340
保険料	5,628	3,752	1,876
租税公課	845,299	975,558	△ 130,259
退職給付費用	231,615	701,360	△ 469,745
支払手数料	29,305	32,890	△ 3,585
備品購入費	0	103,160	△ 103,160
新聞図書費	46,850	156,200	△ 109,350
諸会費	300,000	300,000	0
減価償却費	1,560,795	3,002,078	△ 1,441,283
賞与引当金繰入	987,095	1,166,313	△ 179,218
管理費			
給料手当	13,277,484	13,046,860	230,624
福利厚生費	3,191,590	3,214,376	△ 22,786
会議費	2,706	5,064	△ 2,358
通信運搬費	1,245,585	1,147,053	98,532
消耗品費	744,323	604,977	139,346
印刷製本費	410,300	372,900	37,400
賃借料	10,557,925	10,444,365	113,560
支払負担金	45,000	14,000	31,000
広告宣伝費	342,821	0	342,821
委託料	405,900	374,000	31,900
臨時雇賃金等	958,870	771,700	187,170
人材派遣費	1,508,858	1,534,803	△ 25,945
光熱水費	1,072,930	1,090,646	△ 17,716
役員報酬	4,224,030	4,264,000	△ 39,970
修繕費	8,741	34,864	△ 26,123
燃料費	40,000	20,000	20,000
保険料	188,030	184,100	3,930
租税公課	35,200	65,600	△ 30,400
退職給付費用	1,768,385	1,110,252	658,133
支払手数料	92,522	79,880	12,642
備品購入費	0	84,564	△ 84,564
新聞図書費	106,239	109,775	△ 3,536
諸会費	702,051	676,541	25,510
減価償却費	140,878	140,878	0
賞与引当金繰入	626,222	917,450	△ 291,228
経常費用計	114,004,222	104,954,159	9,050,063
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,258,620	3,809,375	△ 5,067,995
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,258,620	3,809,375	△ 5,067,995

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,258,620	3,809,375	△ 5,067,995
一般正味財産期首残高	13,986,077	10,176,702	3,809,375
一般正味財産期末残高	12,727,457	13,986,077	△ 1,258,620
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用損益	335,272	182,650	152,622
一般正味財産への振替額	△ 335,272	△ 182,650	△ 152,622
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	542,906,000	542,906,000	0
指定正味財産期末残高	542,906,000	542,906,000	0
III 正味財産期末残高	555,633,457	556,892,077	△ 1,258,620

正味財産増減計算書内訳表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	共通	
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	2,078,689		2,252,606				1,145,063	5,476,358
特定資産運用益								
退職給付資産運用益								
受取会費								
賛助会員受取会費	1,916,000		1,910,000				1,909,000	5,735,000
事業収入								
広告等収入								
使用料収入								
参加料収入								
旅行業販売収入				87,050				
物品等販売収入	205,500							253,000
受取補助金								
受取香川県補助金	1,618,562		804,000		1,046,421		3,622,098	7,091,081
受取高松市補助金	1,618,562		6,229,266	1,982,574	1,096,801		19,512,717	71,801,243
受取開催支援事業補助金								
受託事業収入		8,163,593						8,163,593
観光施設管理運営事業収入								
雑収入						12,958,340		12,958,340
雑収入							231,195	231,195
経常収益計	7,437,313	8,163,593	11,937,692	2,069,624	2,143,222	12,958,340	26,188,878	112,745,602

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	公 5	公 6	共通	
(2) 経常費用								
事業費								
給料手当	9,600		103,400			1,930,001	19,602,148	21,532,149
福利厚生費	687,713					271,851	3,930,034	4,201,885
会議費	53,457		427,017			960		113,000
旅費交通費	29,622				16,032			688,673
報酬	20,053		12,693	9,000				496,506
通信運搬費						111,442		29,622
消耗品費	1,276,000		1,939,300	842,400	470,800			153,188
印刷製本費	146,800		278,152		4,910			4,528,500
賃借料	4,254,013		4,775,331		1,600,000			429,862
支払負担金		8,163,593	2,415,000					10,629,344
支払補助金			9,540					10,578,593
雑費	100		121,000		49,500			9,640
広告宣伝費	344,873		390,862	1,177,000		3,493,146		515,373
委託料	148,500		359,020			6,257,141	219,808	5,209,508
臨時雇賃金等			1,096,205				1,015,477	6,476,949
仕入費	204,265							596,571
人材派遣費								1,015,477
報償費								1,096,205
保険料				5,628		845,299		5,628
租税公課							231,615	845,299
退職給付費用								231,615
支払手数料	13,960		9,405	2,310	1,980	1,650		29,305
新聞図書費						46,850		46,850
諸会費	300,000		999,999					300,000
減価償却費	359,600				162,000			1,560,795
賞与引当金繰入							987,095	987,095

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	公 5	公 6	共通	
管理費								
給料手当							13,277,484	13,277,484
福利厚生費							3,191,590	3,191,590
会議費							2,706	2,706
通信運搬費							1,245,585	1,245,585
消耗品費							744,323	744,323
印刷製本費							410,300	410,300
賃借料							10,557,925	10,557,925
支払負担金							45,000	45,000
広告宣伝費							342,821	342,821
委託料							405,900	405,900
臨時雇賃金等							958,870	958,870
人材派遣費							1,508,858	1,508,858
光熱水費							1,072,930	1,072,930
役員報酬							4,224,030	4,224,030
修繕費							8,741	8,741
燃料費							40,000	40,000
保険料							188,030	188,030
租税公課							35,200	35,200
退職給付費用							1,768,385	1,768,385
支払手数料							92,522	92,522
新聞図書費							106,239	106,239
諸会費							702,051	702,051
減価償却費							140,878	140,878
賞与引当金繰入							626,222	626,222
経常費用計	7,848,556	8,163,593	12,936,924	2,108,820	2,305,222	12,958,340	25,986,177	114,004,222
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 411,243	0	△ 999,232	△ 39,196	△ 162,000	0	202,701	△ 1,258,620
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 411,243	0	△ 999,232	△ 39,196	△ 162,000	0	202,701	△ 1,258,620

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	公 5	公 6	共通	
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計								
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額								
当期一般正味財産増減額	△ 411,243	0	△ 999,232	△ 39,196	△ 162,000	0	202,701	△ 1,258,620
一般正味財産期首残高	7,940,103	13,651	1,921,461	3,389,280	499,651	0	△ 522,023	13,986,077
一般正味財産期末残高	7,528,860	13,651	922,229	3,350,084	337,651	0	△ 319,322	12,727,457
II 指定正味財産増減の部								
他の公益目的事業からの振替額								0
他の公益目的事業への振替額								0
基本財産運用損益	152,622		159,167				23,483	335,272
一般正味財産への振替額	△ 152,622		△ 159,167				△ 23,483	△ 335,272
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	149,594,000	0	149,641,000	0	0	0	243,671,000	542,906,000
指定正味財産期末残高	149,594,000	0	149,641,000	0	0	0	243,671,000	542,906,000
III 正味財産期末残高	157,122,860	13,651	150,563,229	3,350,084	337,651	0	243,351,678	555,633,457

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）により評価している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法により評価している。

(3) 引当金の経常基準について

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生しているとみとめられる額を計上している。

・賞与引当金

職員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当決算期に見合う額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の処理について

税込方法によっている。

(5) 固定資産の減価償却の方法について

・有形固定資産

利用可能期間に基づく定額法によっている。

・無形固定資産（ソフトウェア）

利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(6) 外貨建資産負債の換算方法

外貨建資産等の区分		外国通貨の種類	換算方法
外貨建有価証券	満期保有目的債券	米ドル	発生時換算法
外貨預金	短期外貨預金	米ドル	期末時換算法
	長期外貨預金	米ドル	発生時換算法

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	13	1		14
投資有価証券	497,651,355	224,612	627,481	497,248,486
定期預金	46,325,933	738,140		47,064,073
小 計	543,977,301	962,753	627,481	544,312,573
特定資産				
退職給付引当資産	31,202,347	2,000,000		33,202,347
供託金	3,000,000			3,000,000
資産取得資金	4,928,000		4,928,000	0
小 計	39,130,347	2,000,000	4,928,000	36,202,347
合 計	583,107,648	2,962,753	5,555,481	580,514,920

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	14	(0)	(14)	—
投資有価証券	497,248,486	(497,248,486)	(0)	—
定期預金	47,064,073	(45,657,514)	(1,406,559)	—
小 計	544,312,573	(542,906,000)	(1,406,573)	—
特定資産				
退職給付引当資産	33,202,347	—	—	(33,202,347)
供託金	3,000,000	—	(3,000,000)	—
小 計	36,202,347	—	(3,000,000)	(33,202,347)
合 計	580,514,920	(542,906,000)	(4,406,573)	(33,202,347)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（事務所間仕切）	652,968	229,119	423,849
建物附属設備（電気設備等）	165,672	73,630	92,042
建物附属設備（事務所簡易間仕切）	318,600	318,599	1
器具備品（電話機一式）	997,500	997,490	10
器具備品（事務所ブラインド）	143,856	62,338	81,518
器具備品（全国大会等情報ＤＢ一式）	1,229,896	540,561	689,335
器具備品（開催情報及び住所録ＤＢ一式）	918,000	749,700	168,300
器具備品（手ぶら観光カウンター）	980,640	343,223	637,417
器具備品（ワイヤレスガイドシステム一式）	391,960	55,527	336,433
器具備品（事務局ＬＡＮ配線等設備一式）	234,238	44,943	189,295
器具備品（高松盆栽ＰＲビデオ）	4,800,000	4,799,999	1
器具備品（高松ＭＩＣＥ観光プロモ映像）	4,928,000	0	4,928,000
器具備品（サンポくん着ぐるみ）	810,000	486,000	324,000
電話加入権	145,600	0	145,600
保証金（ＥＴＣＰＣデポジット）	60,000	0	60,000
合 計	16,776,930	8,701,129	8,075,801

5 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
第328回利付国債（10年）	50,002,932	50,325,000	322,068
米国財務省中期証券	100,061,160	108,095,718	8,034,558
地方債			
平成25年第7回北海道公募公債	49,980,287	50,560,000	579,713
第31回1号宮城県公募公債	50,058,284	50,845,000	786,716
第406回大阪府公募公債	49,950,426	50,105,000	154,574
第392回大阪府公募公債	49,960,278	50,487,500	527,222
第432回大阪府公債	49,915,235	50,065,000	149,765
政府保証債			
（株）国際協力銀行政府保証外債	97,319,884	106,062,144	8,742,260
合 計	497,248,486	516,545,362	19,296,876

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
出捐金						
高松市出捐金	高松市	300,000,000			300,000,000	指定正味財産
香川県出捐金	香川県	150,000,000			150,000,000	指定正味財産
寄付金						
民間団体寄付金	高松タクシー協会	1,000,000			1,000,000	指定正味財産
補助金						
基本財産積立金	高松市	91,906,000			91,906,000	指定正味財産
高松市観光交流課 関係団体運営等補助金	高松市	0	79,964,836	79,964,836	0	流動資産
香川県サポート高松 にぎわい創出事業補助金	香川県	0	6,287,081	6,287,081	0	流動資産
香川県魅力ある観光コンテ ンツ造成支援事業補助金	香川県	0	804,000	804,000	0	流動資産
合 計		542,906,000	87,055,917	87,055,917	542,906,000	

7 固定負債の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
固定負債				
退職給付引当金	31,202,347	2,000,000		33,202,347
合 計	31,202,347	2,000,000	0	33,202,347

8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	335,272
合 計	335,272

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の記載事項に同じ。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
流動負債					
賞与引当金	2,083,763	1,613,317	2,083,763		1,613,317
固定負債					
退職給付引当金	31,202,347	2,000,000			33,202,347
合 計	33,286,110	3,613,317	2,083,763	0	34,815,664

4 財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科目等	使用目的等	金額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	運転資金として	0
普通預金 百十四銀行高松市役所支店（８９８）	運転資金として	1,344,350
普通預金 百十四銀行高松市役所支店（１１６）		22,176,731
普通預金 香川銀行本店		2,029,239
普通預金 四国労働金庫本店営業部		390,467
普通預金 高松信用金庫本店営業部		2,894
普通預金 香川県信用組合本店営業部		2,790
普通預金 香川県農業協同組合本店		4,202
普通預金 みずほ銀行高松支店		263,221
未収金 香川県ほか	未収補助金ほか	3,651,972
棚卸資産 観光名刺（台紙）	高松市の観光地の宣伝のため販売している	400,400
棚卸資産 コングレスバック		1,458,000
流動資産合計		31,724,266
2 固定資産		
（１）基本財産		
普通預金 みずほ銀行高松支店（USD）	公益目的保有財産であり、運用益を	14
定期預金 みずほ銀行高松支店（USD）	公益目的事業の財源として使用している	1,612,738
定期預金 百十四銀行高松市役所支店		10,000,000
定期預金 香川銀行本店		10,000,000
定期預金 高松信用金庫本店営業部		10,000,000
定期預金 香川県信用組合本店営業部		10,000,000
定期預金 四国労働金庫本店営業部		5,451,335
投資有価証券 第328回利付国債（10年）		50,002,932
投資有価証券 平成25年第7回北海道公募公債		49,980,287
投資有価証券 第31回1号宮城県公募公債		50,058,284
投資有価証券 第406回大阪府公募公債		49,950,426
投資有価証券 米国財務省中期証券		100,061,160
投資有価証券 （株）国際協力銀行政府保証外債		97,319,884
投資有価証券 第392回大阪府公募公債		49,960,278
投資有価証券 第432回大阪府公債		49,915,235
基本財産合計		544,312,573
（２）特定資産		
退職給付引当資産		
普通預金 百十四銀行高松市役所支店（１１６）		18,476,108
定期預金 香川県農業協同組合本店		10,000,000
定期預金 大和ネクスト銀行ビシャモン支店	退職金の支払いに備えた引当資産	4,726,239
供託金		
第三種旅行業 高松法務局	旅行業法に基づく営業保証金	3,000,000
特定資産合計		36,202,347

(単位：円)

科目等		使用目的等	金額
(3) その他固定資産			
建物	事務所間仕切（軽量鉄骨壁）	公益目的保有財産であり、公益目的事業、法人管理業務で使用する	423,849
建物附属設備	電気設備等		92,042
建物附属設備	事務所簡易間仕切		1
器具備品	電話主装置、電話機9台等一式		10
器具備品	事務所遮光用ブラインド（金属製）		81,518
器具備品	全国大会等情報データベース一式		689,335
器具備品	開催情報及び住所録データベース		168,300
器具備品	手ぶら観光受付カウンター		637,417
器具備品	ワイヤレスガイドシステム		336,433
器具備品	事務局LAN配線等設備一式		189,295
器具備品	高松盆栽PRビデオ		1
器具備品	高松MICE観光プロモーション映像		4,928,000
器具備品	サンボくん着ぐるみ		324,000
電話加入権	事務所 2回線		145,600
保証金	ETCパーソナルカードデポジット		60,000
その他固定資産合計			8,075,801
固定資産合計			588,590,721
資産合計			620,314,987
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	高松市ほか	高松市補助金返納分ほか	28,390,787
未払費用	NTT西日本ほか	販売目的以外の継続する役務の提供等の未払分	146,582
預り金	社会保険料本人負担分ほか		839,798
賞与引当金	当年度分	規程に基づく職員賞与の当期負担分	1,613,317
未払消費税	観光案内所運営受託事業	受託事業収益に含まれる消費税等	488,699
流動負債合計			31,479,183
2 固定負債			
退職給付引当金		退職金の支払いに備えた引当金	33,202,347
固定負債合計			33,202,347
負債合計			64,681,530
正味財産			555,633,457

監 査 報 告 書

令和4年6月1日

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー
理事長 佐 野 正 殿

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー

監 事 勝 丸 千 晶 ㊟

監 事 川 井 幸 治 ㊟

私たちは、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における会計及び業務の監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類及び収支計算書の正確性を検討いたしました。
- (2) 事業報告については、理事会及びその他の会議に出席し、担当理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書それらの附属明細書及び財産目録、並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の財務状況並びに収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書及び附属明細書の内容は真実であり、法令若しくは定款の規定に違反するが如き事実はないことを認めます。